

広報 行田駅前

春の全国交通安全運動！！



- ◆ 「もしかして・止まる・見る・待つ・たしかめる」を合言葉に、子どもさんに交通ルールやマナーを守る態度を身に付けさせましょう。
- ◆ 通学路を子どもと一緒に歩くなど、具体的な場面で安全な通行方法を教えるとともに子どものお手本となる行動をとりましょう。



～御家庭で、繰り返し指導をお願いします。～

新入学（園）児を交通事故から守りましょう！

人も車も自転車も安心・安全埼玉県！！

行田警察署
048-553-0110
行田駅前交番
048-556-1873

ご入学・ご進級 おめでとうございます

ご入学・ご進級おめでとうございます。
お子様もご家族様も新たな門出となり、喜びや不安でいっぱいなことと思います。
ご家族が安心・安全に登下校し、遊びに出かけられるように、防犯「4つの約束」をもう一度確認してみましょう。

守ろう4つの約束

1. ひとりにならない
2. 知らない人についていけない
3. たすけて
大きな声でたすけをよぶ
4. だれとどこで何時まで遊ぶか家の人に話す

振り込め詐欺に注意を！
犯人グループは様々な話をして騙そうとします。

「例」
風邪をひいた・バッグを失くした
電話番号が変わった・お金を失くした
キャッシュカード・代理人の者



このような話が出たら詐欺を疑いましょう。

対策 留守番電話を設定する事で被害を防止することができます。

「おかしいと思ったら迷わず」、相談してください。



空き家・留守宅への侵入窃盗発生

今年の1月から2月にかけて行田市内で空き家又は留守宅を対象に、窓ガラスを割り又は無締りの場所から侵入して室内を荒らす窃盗事件が発生しています。

施錠の上、補助錠を付けるなどして侵入を防止しましょう。



万引きは犯罪です。

万引き ⇒ 窃盗罪
(刑法第235条)
10年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

絶対にやめましょう！！